

4月から
支援を拡大
しました

子育て世代を 応援します！



平成28年度は子育てに関する各制度の新設や拡充を行いました。子育てしやすい町ナンバーワンを目指して安来で子育てする人、未来を担う子どもたちを支援します。

中学3年生まで医療費無料化の 対象を拡大しました

●問い合わせ
保険年金課 Tel 23-3086

中学生以下の医療費の自己負担額（窓口負担） ※（ ）内は改正前

区分	窓口負担割合	ひと月当たりの自己負担上限額			所得制限
		入院	通院	薬局等	
0歳～ 就学前	原則総医療費の1割	0円	0円	0円	なし
小学生	原則総医療費の3割	0円	0円	0円	なし
中学生	原則総医療費の3割	0円 (3割負担)	0円 (3割負担)	0円 (3割負担)	なし

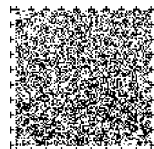
●**窓口で保険証と資格証を提示してください**
医療機関などで資格証を提示すると、窓口で支払う保険診療部分の自己負担額が無料となります。

市では、子どもたちの健やかな成長と家庭の経済的負担を軽減するため、通院・入院・薬局等の医療費を助成しています。今年度はこの制度を改正し、助成対象を中学3年生まで拡大します。



僕たちも安心です！

●**格証を提示したにもかかわらず支払いを求められた場合は、自己負担額を一度支払った後、市に領収証などを合わせて申請すると自己負担額を返還します。**
●**中学生は新しい資格証の発行のため、申請が必要です。**（小学生は今回改めて申請する必要はありません）
●**制度開始後数カ月、窓口支払いが発生する可能性があります。**この場合も、市に申請することで、自己負担額を返還します。
●**返還には領収証が必要です。**必ず保管してください。



所得の低い世帯の保育料を 軽減します

●問い合わせ
子ども未来課 TEL 23-3213

子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するた
め、家庭の経済的負担を軽減します。

次に該当する児童は保育料が軽
減されます

① 幼稚園・保育所・認定こども園
に入所している一定の所得に満た
ない世帯の3歳未満の第1子・第
2子の保育料と3歳児第2子の保
育料を軽減します。

② 多子世帯の経済的負担を軽減す
るため、幼稚園・保育所・認定こ
ども園に入所している第3子以降
の3歳未満児及び3歳児の児童に
係わる保育料を軽減します。

※該当の人には7月にお知らせす
る予定です。

③ 幼稚園・保育所・認定こども園
に入所している第3子以降の4・5
歳児の保育料を無料にします。



年 齢	0歳児	1～2歳児	3歳児	4～5歳
第1子	1/3～1/4 軽減	1/3～1/4 軽減		
第2子	1/3～1/4 軽減	1/3～1/4 軽減	1/3～1/4 軽減 ※市単独 (H28～)	
第3子	1/3～1/4 軽減	1/3～1/4 軽減	1/3～1/4 軽減	無料 ※市単独

⇒所得に応じて軽減割合が異なります

放課後児童クラブを 充実させます



放課後、家庭に保護者のいない児童
を預かる放課後児童クラブの支援を拡充
し、適切な遊びや生活の場を提供するこ
とで、児童の自主性、社会性および創造
性の向上、基本的な生活習
慣の確立等を図り、健全な
育成に努めます。

●問い合わせ：教育総務課
TEL 23・32322

認定こども園へ 移行しました



平成28年度から認定こども園を10施設
に増やし、保育と教育が一体となった質
の高い幼児教育を行います。

また、認定こども園に移行することで
親の就労状況が変化しても継続利用がで
きるうえ、子どもも一定規模の数を維持
でき、よりよい環境を整備します。

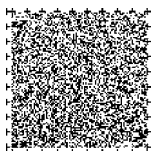
●問い合わせ：子ども未来課 TEL 23・3214

保育所・認定こども園にも ALTを派遣します



幼児期から外国人と
のふれあいを通して英
語に親しみ、基礎学力
の向上や、豊かな国際
感覚を育むため、幼稚
園・保育所・認定こど
も園に定期的にALT
(外国語指導助手)を
派遣します。

●問い合わせ：学校総務課 TEL 23・3256



子育て世代を
応援します！

学校の費用を援助します

■就学援助

経済的理由などにより就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校で必要な経費の一部を援助しています。

平成28年度から国基本額を基準に、学校給食費の全額を助成対象とするなど、大幅に拡充します。

援助の対象 学用品費、通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、PTA会費、クラブ活動費の一部など

■遠距離通学を補助します

遠距離通学の児童・生徒の登下校に係わる通学費を補助し、保護者負担の軽減と安全確保を図ります。

●問い合わせ：教育総務課Tel 23・3232



不妊治療費助成を拡大します

不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担を軽減するため、医療費の一部を助成しています。平成28年度から年間助成額の引き上げに加え、特定不妊治療も対象として、大幅に拡充します。

■一般不妊治療：…排卵誘発剤の投与等医療保険が適用される不妊治療・人工授精

助成額 自己負担額を年間8万円まで助成。

■特定不妊治療：…体外受精、顕微授精（卵子採取以前に中止した場合を除く）



助成額 島根県の助成事業に上乘せして、初回申請に10万円、2回目以降は5万円を上限とします。

●問い合わせ：子ども未来課
Tel 23・3209

子どもの健康を守ります



定期予防接種を無料で行います。平成28年度から任意予防接種「おたふくかぜ」の接種費用1回分を無料とします。

●問い合わせ：子ども未来課
Tel 23・3332

思春期の健康を育みます



子どもたちが将来、よりよい妊娠・出産・子育てを行うため、思春期の生と性を育む健康づくりを進めます。

●問い合わせ：子ども未来課
Tel 23・3332

特別支援教育を充実させます



該当校に支援員を配置し、個別に配慮を必要とする児童・生徒に対する支援を行います。また指導主事や指導講師による相談体制を整え、研修会等を通し教職員への指導や支援等の向上を図ります。

●問い合わせ：学校教育課Tel 23・3256

子育ての場を提供します



■子育て短期支援
疾病等の理由で児童の養育が困難な場合、児童養護施設を短期間利用できます。

■子育て支援センター

子育て相談、親子交流の場を提供します。

●問い合わせ：子ども未来課Tel 23・3213

